

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	三橋総合公園プール・三橋プール
(2)施設概要	1. 三橋総合公園プール ①所在地:西区三橋5-190 ②施設の設置目的:都市住民全般の運動、リハビリ等の利用に供するため。 ③施設の概要:敷地面積:103556.159㎡(建築面積:1399.95㎡、延床面積:1754.36㎡) (主な施設)プール施設 2. 三橋プール ①所在地:西区三橋6-1709-3 ②施設の設置目的:市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため ③施設の概要:敷地面積:5209.141㎡(建築面積:470.908㎡、延床面積:434.208㎡) (主な施設)流水プール、幼児プール
(3)指定管理者	クリーン工房・さいたま管理システム連合体
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和6年度 69,300千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 1. 三橋総合公園プール ・利用者数 51,309人(前年度 49,063人) 2. 三橋プール ・利用者数 9,480人(前年度 9,360人) ◇業務実施状況 ・施設維持管理 ・利用者受付管理 ・業務仕様書及び事業計画書による業務 ②維持管理業務の状況 ◇保守管理業務 ・屋内プール、屋外プール等 ◇日常清掃業務 ・屋内プール、屋外プール等 ◇植栽管理 ・屋内プール、屋外プール等 ③その他の業務 ◇自主事業 1. 物販販売 ・水泳関連用品 2. キッズスクール実施 ・小学生対象 3. 無料レッスン ・18歳以上の方対象(午前中から午後にかけて)

(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 18,774千円 ・指定管理料 69,300千円 ②支出 ・人件費 54,380千円 ・事務費 3,480千円 ・施設管理費 42,136千円 【自主事業】 ①収入 4,055千円 ②支出 3,998千円
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	1.三橋総合公園プール 夏季屋内プールにおいては6月頃から気温も上昇し始めるためプール水温も高温になることから、その水温を下げてほしいとの要望があったため、休憩時間ごとにプール水を抜いて、新たな水の供給を行ったほか、プールサイドの水道からも水を補給して水温低下につながるように対応した。また、キャノピー閉め時間も1時間遅らせ18時に閉める。冬季においては、プール室内、水温共に気温が上がるため、暖かくしてほしいとの要望もあり、プールにおいては水温が下がらなようにブルーシートをかけて、キャノピー窓には防寒シートを張り、その他細かい隙間には、スポンジ等で隙間をうめた。
(8)その他	

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
利便性の向上	キャッシュレス使用可能な券売機を導入し、プール利用者への利便性を向上した。自主事業では、利用者への無料レッスンを取り入れ、今後の自主事業展開に繋がる取り組みを着実に実施した。
業務委託は最小限	修繕業務について、可能である限り職員による修繕を行い、修繕費削減に努めた。
施設管理(室温・水温調整)	プール施設温度調整として冬場はプールにブルーシートをかけ、窓ガラスには防寒シートを張り、隙間などにはスポンジでうめるなどおこなった。夏場は、猛暑の中どうしても水温が35度以上上がってしまうため、プール給水を行った。水道水からも給水を行った。また、キャノピーの閉める時間を通常より1時間遅らせるなど少しでも水温・室温を下げるように実施した。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み

市民の平等利用、サービスの向上として三橋総合公園プール、三橋プールの市民への認知度の向上を図る為HPなどを活用しキャッシュレス使用可能な券売機を導入。また、利用者への無料レッスンを取り入れ(60分間)サービス情報を分かりやすくHP、館内掲示し利用者の増大を図りました。

②経費の削減に関する取組

経費削減に関しては、回数券は現場での企画作成。館内、プール室の修繕に関しては現場で直せることに関しては自分たちで直す。特にプールグレーチングなど。大きな修繕箇所は多々見られる。築年数また、耐久年数もかかわっていると思います。

③適正な管理運営の確保に対する取組み

地域の方々にとって安全で平等な健康づくりの拠点となること、また、利用者が笑顔で来て笑顔で帰るプールにする事を目標において従業員の教育を行ったが、まだまだレベルアップが必要。(利用者に対するコミュニケーション、監視に対しての心構えなど。)

(2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局みどり公園推進部北部公園整備課)

総合評価 (B) ※A~D

①「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

プール施設の管理・運営の充実やサービス向上を目的に、キャッシュレス可能な券売機を取り入れプール利用者への利便性を向上した。自主事業では、利用者への無料レッスンを取り入れ、今後の自主事業展開に繋がる取り組みを着実に実施した。

②経費の削減に関する取組

修繕業務について、可能である限り職員による補修を行い、修繕費削減に努めている。

③「適正な管理運営の確保」

施設の定期点検を適切に実施し、施設の維持管理に努めている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

(1) 今後の管理運営業務に関しては、以下の3点に注意すること。

- ① 基本協定書に基づく提出書類は、遅滞なく提出すること。
- ② 各従事者がお互いの配置と業務内容を適切に把握し、臨機応変に手伝うなど円滑な運営体制を構築すること。
- ③ 休館日から施設再開までのマニュアルを作成し、継続的にマニュアルの見直しを行うこと。

(2) 今後の修繕等業務に関しては、以下の4点に注意すること。

- ① 口頭やメールで業者へ修繕依頼をし、書類は見積書及び修繕写真の受領のみの案件が多くあるため、受発注者間で履行期間や請負金額等のトラブルにつながらないよう、書面や電磁的記録でのやり取りに努めること。
- ② 施工の前・中・後等の写真を施工日や件名等を記載した黒板付きで撮影し、提出させること。
また、提出された報告書はよく確認を行い、日付等が誤っている箇所については、注記の追加や修正・再提出を求めること。
- ③ 1社随契での発注としているため、請負価格の適正化、公平性の確保の観点から、発注金額により複数社から見積もりを徴収するなど、社内基準の整備に努めること。

④ 請求書に件名が未記入の案件があるため、記入をお願いします。